

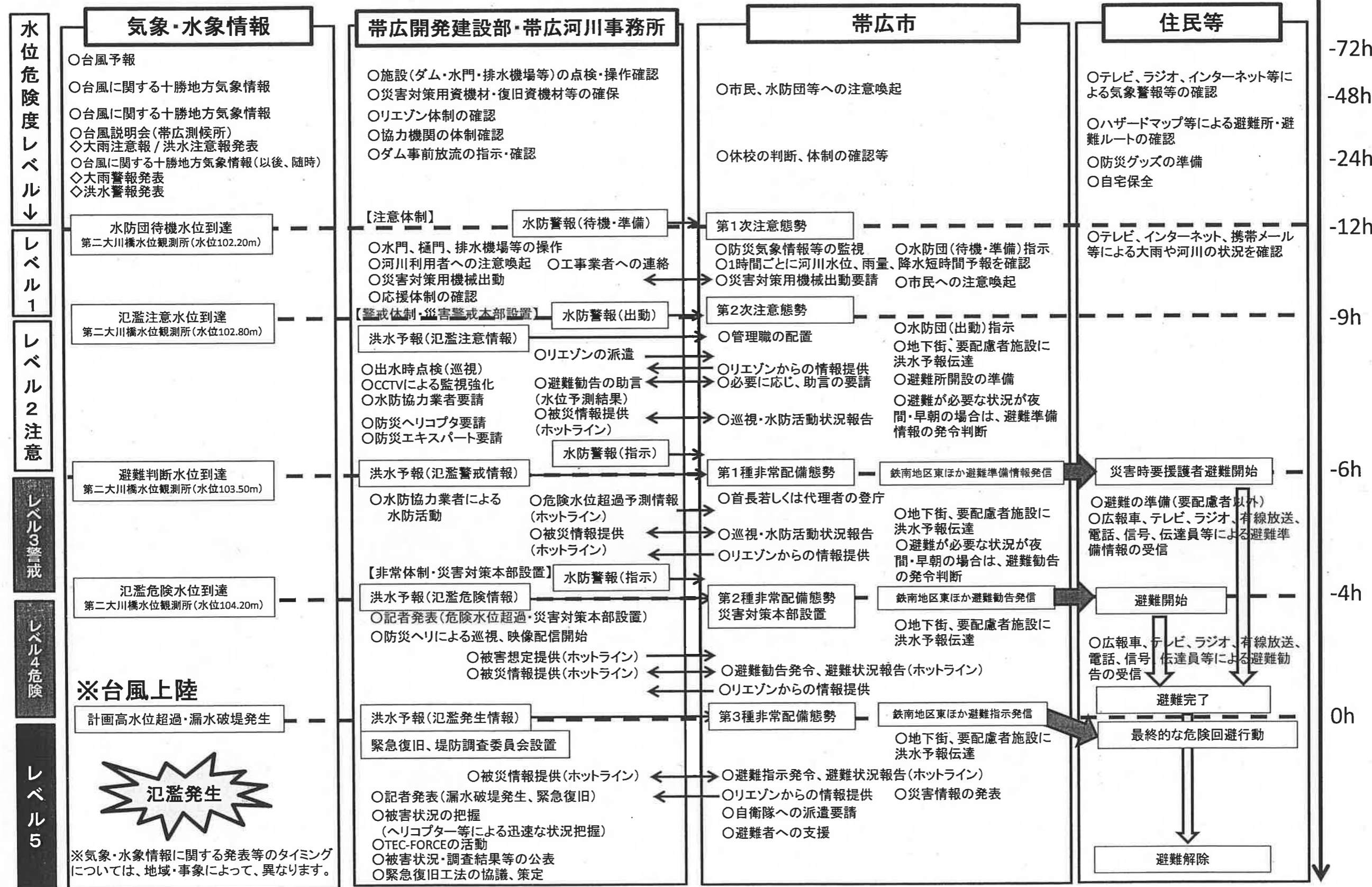
台風の接近・上陸等に伴う大規模な洪水を対象とした、十勝川水系札内川直轄河川管理区間沿川の市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン【防災行動計画】(案)のイメージ

平成 29 年 2 月 9 日
総務委員会提出資料

基準水位見直し後
(H27.4.10~)

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、北海道からの情報もあるが、割愛している。
※気象・水象情報に関する発表のタイミングや各機関の行動等については、昭和56年8月台風12号洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。

札内川



※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。